

JIS

平形接続子

JIS C 2809 : 2014

(JEMA/JSA)

平成 26 年 12 月 22 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第二部会 電気技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	大 崎 博 之	東京大学
(委員)	青 柳 恵美子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント 協会
	岩 本 光 正	東京工業大学
	上 原 京 一	株式会社東芝
	大 石 奈津子	一般財団法人日本消費者協会
	熊 田 亜紀子	東京大学
	酒 井 祐 之	一般社団法人電気学会
	下 川 英 男	一般社団法人電気設備学会
	早 田 敦	電気事業連合会
	飛 田 恵理子	特定非営利活動法人東京都地域婦人団体連盟
	藤 倉 秀 美	一般財団法人電気安全環境研究所
	前 田 育 男	IEC/ACOS エキスパート (IDEC 株式会社)

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 57.11.1 改正：平成 26.12.22

官 報 公 示：平成 26.12.22

原 案 作 成 者：一般社団法人日本電機工業会

(〒102-0082 東京都千代田区一番町 17-4 電機工業会館 TEL 03-3556-5881)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第二部会 (部会長 横山 明彦)

審議専門委員会：電気技術専門委員会 (委員長 大崎 博之)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際電気標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	2
3 用語及び定義	2
4 種類及び電線	3
4.1 種類	3
4.2 電線	3
5 表示及び情報	3
5.1 一般事項	3
5.2 提供方法	3
5.3 情報の提供内容及び方法	3
6 要求事項	4
6.1 一般事項	4
6.2 材質	4
6.3 メールタブ寸法	4
6.4 平形接続端子の寸法	4
6.5 挿入力及び引抜力	5
6.6 機械的過負荷	5
6.7 温度上昇	5
6.8 電流負荷サイクル	5
6.9 高温下での電流負荷サイクル	5
6.10 圧着部引張強さ	5
6.10A 塩水噴霧	5
6.11 単線使用時の適合性	5
7 試験に関する一般事項	5
7.1 一般事項	5
7.2 周囲温度	5
7.3 標準大気条件	5
7.4 前処理	5
7.5 温度上昇及び電流負荷サイクル	6
7.6 電線と端子との接続	6
7.7 試験シーケンス	6
7.8 一体形メールタブの試験	6
8 形式試験	6
8.1 挿入力及び引抜力試験	6

	ページ
8.2 機械的過負荷試験（一体形メールタブ又は平形接続端子用）	6
8.3 温度上昇試験	6
8.4 電流負荷サイクル試験	7
8.5 高温下での電流負荷サイクル試験	7
8.6 圧着部引張強さ試験	8
附属書 A（参考）最高許容温度	15
附属書 B（参考）平形接続端子試験用フォースゲージ	16
附属書 C（参考）一体形タブを試験するための試験用平形接続端子	21
附属書 D（参考）北米で使用する場合の mm とインチとの関係，mm ² と AWG との関係，要求事項及び 試験電流値を示す表	24
附属書 E（参考）電線導体の断面積とメールタブ寸法との関係	27
附属書 JA（規定）塩水噴霧試験	28
附属書 JB（参考）JIS と対応国際規格との対比表	29
解 説	31

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本電機工業会（JEMA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS C 2809:1999** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

白 紙

平形接続子

Connecting devices—Flat quick-connect terminations for
electrical copper conductors—Safety requirements

序文

この規格は、2010年に第2版として発行された IEC 61210 を基とし、我が国で一般的となっている技術と整合させるため、技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JB** に示す。また、**附属書 JA** は対応国際規格にはない事項である。

1 適用範囲

この規格は、機器又は部品と一体化した端子及び端子単体として使用する 2.8 mm, 4.8 mm, 6.3 mm 又は 9.5 mm シリーズの孔又はディンプル戻止め付きメールタブと平形接続端子とを組み合わせた絶縁被覆なしの平形接続子の寸法、性能及び試験方法について規定する。

この規格は、寸法、性能及び試験方法の統一した要求事項を規定する。

接続用電線の銅導体は、断面積 6 mm^2 以下の可とうより線又は非可とうより線とする。この規格は、アルミニウム電線には適用しない。

定格は、交流電圧 1 000 V 以下、周波数 1 000 Hz 以下及び直流電圧 1 500 V 以下とし、使用温度は、この規格で用いる材料の温度上限を超えない値とする。

注記 1 この規格は、適用可能な場合、アルミニウム電線を除く銅以外の材料を用いた電線に適用してもよい。

注記 2 安全上の理由から、この規格の適用範囲外の平形接続子は、この規格に適合する平形接続子の代替品として使用しないことが望ましい。

注記 3 この規格は、ロック機構付きの平形接続端子には適用しない。ロック機構とは、結合相手の機械的保持のために、平形接続端子に組み込まれている機構をいう。

注記 4 この規格に適合する平形接続子は、電線を引っ張って引き抜く構造ではない。

注記 5 **附属書 D** は、国際単位ではない情報を掲載している。

注記 6 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

IEC 61210:2010, Connecting devices — Flat quick-connect terminations for electrical copper conductors — Safety requirements (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、ISO/IEC Guide 21-1 に基づき、“修正している”ことを示す。